

剰余金処分案

(単位：円)

I.	当期末処分剰余金		1,485,960,988
II.	任意積立金取崩額		
	1. 社会貢献支援積立金	1,600,000	
	2. 事業施設積立金	642,000,000	
	3. 事業危機対応積立金	200,000	
	4. 環境推進対応積立金	34,400,000	
	合 計		<u>678,200,000</u>
III.	剰余金処分額		2,164,160,988
	1. 法定準備金	180,000,000	
	2. 利用分量割戻金	316,520,565	
	3. 出資配当金	10,062,880	
	4. 任意積立金		
	(1) 社会貢献支援積立金	62,700,000	
	(2) 事業施設積立金	700,500,000	
	(3) 事業危機対応積立金	58,100,000	
	(4) 食と農振興積立金	78,800,000	
	(5) 環境推進対応積立金	289,800,000	
			<u>1,696,483,445</u>
IV.	次期繰越剰余金		<u>467,677,543</u>

剰余金処分案に関する注記

1. 法定準備金

法定準備金は、消費生活協同組合法第五十一条の四第 1 項及び当組合定款第 75 条の規定にしたがい 180,000,000 円を積み増します。

2. 利用分量割戻金

利用分量割戻金は、2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日の対象利用額（但し、パルシステム手数料、利用事業、チケット、カンパ、共済掛金、電気使用料などを除く）に対して 0.2%に業績状況を考慮した 0.4%を加え 0.6%の割合とし、第 24 回通常総代会当日（6 月 13 日）に在籍している組合員が対象となります。なお、利用分量割戻金額に消費税額（8%、10%）を加算し請求書上で商品代金と振替えます。

3. 出資配当金

2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日の出資額に対して年 0.1%とし、第 24 回通常総代会当日（6 月 13 日）に在籍している組合員が対象となります。なお、配当金については源泉所得税（20%）ならびに復興特別所得税（0.42%）を控除した後、全額出資金に振替えます。

4. 任意積立金

(1) 社会貢献支援積立金

社会貢献支援積立金は、地域の諸活動への活動支援、東日本大震災の被災地への支援金、特定非営利活動法人の活動支援等に係わる支出、社会貢献に係る支援の準備金などとして積み立てます。

(2) 事業施設積立金

事業施設積立金は、配送センター及び附属設備ならびに福祉事業施設の新設・修繕・移転等の準備金として、積み増します。

(3) 事業危機対応積立金

事業危機対応積立金は、近年増加傾向にある自然災害等に備え、被災時の対応費用を積み増します。

(4) 食と農振興積立金

食と農振興積立金は日本の農業の発展、食の安全・安心、食料自給力の向上を共にめざす、産地、メーカー、NPO法人等の振興を目的として費用を積み立てます。

(5) 環境推進対応積立金

温室効果ガス削減、再生可能エネルギーの導入比率向上、EV車両の導入検討、プラスチックの使用率削減などをすすめ、地球温暖化など、さまざまな環境問題への対応を推進するため積み立てます。

5. 次期繰越剰余金に含まれている教育事業等繰越金の額

次期繰越剰余金には、消費生活協同組合法第五十一条の四第 4 項に規定する教育事業等繰越金 47,000,000 円が含まれています。